

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県三田市中内神948番地1

名 称 株式会社エコクリーン三田

代表取締役 白花 清一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

宮 崎



許 可 の 年 月 日 令和 7年 8月25日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和12年 8月24日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- 1) 廃プラスチック類
- 2) 紙くず
- 3) 木くず
- 4) 繊維くず

- 5) ゴムくず
- 6) 金属くず
- 7) ガラスくず
- 8) がれき類

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 7) 8)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし3. 許可の条件
なし4. 許可の更新又は変更の状況
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無